

11月26日(金)【佐井村保育所】
平成16年度はっぴようかい

あけましておめでとうございます



今年もみなさんにとって素晴らしい一年でありますように...

今月の主な内容

年頭のあいさつ…………… 2	保健師だより・歯科だより… 9
市町村合併住民説明会… 4	交母だより…………… 10
除雪作業にご協力を………… 6	こちら佐井駐在所…………… 11
各地区民生委員決定ほか… 7	お知らせコーナー…………… 12
なぜサルの被害が増えたのか? … 8	戸籍の窓口…………… 14

2005
(平成17年)

1

No. 425

謹賀新年



年頭のあつさり

佐井村長 太田 健一

村民の皆様、新年明けましておめでとうございます。

輝かしい希望に満ちた新年を健やかに迎えの心からお慶び申し上げます。

さて、市町村を取り巻く動きとして、大きく取り上げられておりますのは村の将来を左右する「市町村合併」問題です。

佐井村では、北通り三ヶ町村の合併を前提にして、大間町と風間浦村に対してご理解をいただきたいながら合併協議を進めてまいりましたが、大間町長からは三ヶ町村での合併協議の場の設置には応じられないとの回答をいただいております。

しかしながら、私はこれからの行政運営は村単独では大変難しく、合併は避けられない問題として認識しており、大

間町を含む北通り三町村の合併に向けての協議を継続して進めて参りたいと考えております。

この町村合併により、村民の皆さんが「合併してよかった。」と実感できるものになりたいと思っており、その実現のため、行政と議会が一体となってこの課題に取り組んでいるところであります。

昨今より国、地方を問わず財政の厳しさが指摘されているところです。当村でも厳しい財政環境にあり、財政健全化対策本部を設置して事務事業の見直しや人件費の削減による財政健全化対策に努めているところですが、これまでの住民サービスにも少なからず影響を及ぼす現状にありますことをご理解賜りますようお願い申し上げます。

それでは、年頭にあたり村政運営につ

いての当面の課題及び計画について申し上げます。

高齢化社会が進む中、わが村は県内でも特に高齢者の比率が高いことから、より細やかな介護サービスの充実が緊急の課題であります。このような現状から、老人福祉施設の整備に向けて検討してまいります。

道路網の整備につきましては、重要な生活路線である国道三三八号の未整備箇所については、早期の整備を強く要望してまいります。

下水道の整備につきましては、磯谷地区は、平成十七年度の供用開始を、また第一期工事で整備している大佐井地区、矢越地区は、県代行で整備する下水道処理場完成後の平成十九年度の供用開始予定で整備を進めてまいります。

水産業の振興につきましては、漁港整備の他、つくり育てる漁業の振興を図るとともに、当村の基幹産業である水産業の不振は地域経済のみならず漁業協同組合の経営に大きく影響しており、水産振興対策並びに漁業協同組合の育成強化に努めてまいります。

商工観光につきましては、東北新幹線八戸駅開業により、「仏ヶ浦」への観光客が増加しております。今後とも観光協会

等と連携し誘客対策に取り組んでまいります。

学校統廃合課題につきましては、現在、対象地区の住民や保護者の説明会を実施しておりますが、平成十八年四月一日のスタートを目途に統廃合のための協議を進めてまいります。

更に、「赤十字の精神でつなぐ」「赤十字の旗ひるがえる里」づくりを進め、より一層人と人とのふれあいを深め、心一つにした村づくりを進めてまいります。

防災対策につきましては、昨年、十月二十三日に新潟中越地方を震源地とする大地震により多くの尊い人命が失われるなど大きな災害が発生しておりますが、昨年九月一日に本村地区において地震による津波を想定した住民の避難訓練を実施いたしました。この取り組みについては平成十七年度から全地区を対象に実施することにしており、積極的に参加いただきますようお願い申し上げます。

今年も、無災害で、豊漁・豊作となることを願うとともに、皆様のご健康とご多幸を心から祈念申し上げます。年頭のごあいさつといたします。

11月22日に住民説明会開催される!



会場の風景 (当日は100名を超える住民の参加がありました。)

六月十一日に村長から提案された「むつ下北合併協議会の設置に関する議案」が、議会で全会一致で否決され、翌月の六日にアルサスで住民説明会が開催されました。その場において、村長から、議会の否決を真摯に受け止め、議会とともに三町村による合併を目指していく」と表明があり、議会も「三町村合併に向け努力していく」との意思表示をしました。その後、三町村の合併に向け、どのような動きがあったのか。

それに対する住民への説明会が、十一月二十二日の午後七時からアルサスで開催されました。

行政側(要旨)

○行政側(要旨)

佐井村と風間浦村が広域合併の枠組みから離脱した背景には、両村議会の北通り三町村による合併の枠組みを新たな地域づくりの選択肢として検討すべきとの意向があった。行政で提案した「むつ下北合併協議会設置議案」の否決を真摯に受け止め、これまで三町村の合併に向け、二度に渡り、大岡町に対して、合併に向けて協議する場の設置をお願いしてきたが、大岡町からは、議会と協議した結果、三町村の合併に向けて協議する場は設置しないという回答を頂いた。

○議会側(要旨)

六月十一日に行政から提案された「むつ下北合併協議会設置議案」を全会一致で否決した後、風間浦村議会と歩調を合わせながら協議を重ね、両村議会議長名で大岡町議会へ三町村での合併を検討して頂くよう申し入れをした。それに基づき大岡町議会で検討された結果、両村議会からの申し入れに対して、三町村による合併協議の検討は、現時点では必要ないとの回答を頂いた。

行政側(要旨)

○行政側(要旨)

一般的に考えられる佐井村の選択肢は、新むつ市との合併、北通り三町村による合併、風間浦村との二村合併、合併しないの四つのパターンがある。しかし、新むつ市との合併については、双方の議会がそれを受け入れる情勢にないため、現時点での選択肢ではない。また、三町村による合併については、両村議会とも今後も粘り強くアプローチしていくべきとの意見が多い。風間浦村との二村合併は、様々な問題はあるが、三町村による合併が難しい中、単独で行政運営をするよりは、飛び地であっても合併して合併特例法の財政支援を活用した方がよい、四つ目の村単独は、給与カットなどの財源対策を講じても単独での財政運営を維持できない、これを踏まえ、今後は、十二月に行われる大岡町長選挙を視野に入れ、引き続き、三町村による合併を議会とともに模索しながら取り組んでいく。

○議会側(要旨)

三町村での合併を基本に、住民意向を踏まえつつ、将来に禍根を残さないように取り組んでいく。

北通り3町村による合併協議へ向けてのこれまでの経緯

7月	6日	市町村合併住民説明会及び懇談会	・6/11の「むつ下北合併協議会設置議案否決」を受けて、それまでの協議の経過と今後の対応についての説明を行う。(参加者 132名)
	30日	佐井村議会・風間浦村議会による市町村合併に係る情報交換会	・双方議会の情勢及び北通り3町村の合併協議に向けた対応
8月	5日	佐井村議会市町村合併調査研究特別委員会	[報告事項] ・風間浦議会との市町村合併に係る情報交換会の結果について [協議事項] ・北通り3町村の合併協議の進め方について
	18日	両村議会議長による大間町議会議長への申し入れ	・大間町議会議長に対し、佐井村議会議長並びに風間浦村議会議長の連名により、北通り3町村による合併に検討についての申し入れを行う。
	27日	大間町長へ合併協議の申し入れ	・佐井村長が大間町長に対し、北通り3町村による合併協議の場を設置していただく旨の要望を行う。
9月	7日	佐井村議会市町村合併調査研究特別委員会	[報告事項] ・北通り3町村による合併検討申し入れ結果について [協議事項] ・北通り3町村の合併協議の進め方について
	21日	佐井村議会市町村合併調査研究特別委員会	[報告事項] ・大間町議会9月定例会における市町村合併の動向について [協議事項] ・北通り3町村の合併協議の進め方について
		大間町議会議長から両村議会議長へ検討申し入れに対する回答書受理	・大間町議会議長から佐井村議会議長並びに風間浦村議会議長に対し、「北通り3町村による合併協議の検討は、現時点では必要ない」旨の回答を得る。
10月	7日	両村長による大間町長への申し入れ	・大間町長に対し、佐井村長並びに風間浦村長の連名により、北通り3町村による合併協議の場を設置についての申し入れを行う。
	27日	佐井村議会総務文庫・産業建設合同常任委員会	[報告事項] ・北通り3町村の合併協議の申し入れ後の経過について
	29日	大間町長から両村長へ合併協議の申し入れに対する回答書受理	・大間町長から佐井村長並びに風間浦村長に対し、「北通り3町村の合併に向けて協議する場は設置しない」旨の回答を得る。
11月	2日	佐井村議会市町村合併調査研究特別委員会	[報告事項] ・大間町長からの北通り3町村の合併協議申し入れに対する回答結果について [協議事項] ・今後の合併協議の進め方について
	4日	佐井村議会が風間浦村議会に市町村合併に係る情報交換会の開催を申し入れ	・大間町が両村からの申し入れを受け入れなかったことにより、今後の対応等についての意見交換の開催の申し入れを行う。
	12日	佐井村議会と風間浦村議会との市町村合併に係る情報交換会	・大間町が両村からの申し入れを受け入れなかったことにより、今後の対応等についての意見交換を行う。
	15日	佐井村議会市町村合併調査研究特別委員会	[報告事項] ・風間浦村議会との情報交換会の結果について [協議事項] ・住民説明会への対応について
	19日	佐井村市町村合併研究会	[報告事項] ・これまでの経緯について [協議事項] ・住民説明会への対応について
	22日	市町村合併住民説明会	[内容] ①大間町並びに大間町議会への合併協議申し入れから今日に至るまでの経過報告について ②これから佐井村並びに佐井村議会がとる方向性について ③参加住民との意見交換会及び村並びに議会に対する質疑等

参加住民の

意見交換及び質疑

○資料として財政計画が提示されていないことに疑問を抱く。

○大同合併を否決した際の議会の情報分析、責任は重い。

○再度、大間町に合併を申し入れ、断られた際の政治責任をどのように考えているのか。

○残された道は、単独が新むつ市との合併であり、二村合併には疑問を感じる。

○村長と議会の判断は甘かった。

○原則に立ち返り、むつ市と合併するしかない。

○三町村で合併研究会を設置した際、もう少し踏み込んで真剣に研究していれば良かった。

○合併に対する大間町の対応を見ると、隣接の村民として理解に苦しむ。このような状況の中で、大間原発運転開始前の際、締結を求められる安全協定に、村として率直に応じられるのか、村民感情を考えれば難しい。



除雪作業へのご協力をお願いします！



いよいよ冬本番を迎え、県及び村では、道路・公共施設の除雪作業を実施いたします。
 例年、除雪作業時には、交通事故防止のための安全確認・作業事故防止のための機械機具点検に努めておりますが、円滑・安全な除雪作業には、道路・公共施設を利用するみなさんのご協力が必要となります。
 道路の通行時・公共施設の利用時等には、次の8つのご協力ください。

1. 早朝の除雪作業にご理解を。

除雪作業は交通渋滞をひきおこさないために早朝に行われます。みなさんのご理解をお願いします。



2. 路上駐車はやめましょう。

路上の駐停車は除雪作業の妨げになりますので、やむをえない場合を除く路上の駐停車はやめましょう。



3. 除雪車には絶対に近寄らないでください。

除雪作業中は、機械の約10m前後の距離が死角となりますので大変危険です。また、水塊等の飛散による事故を防止するためにも、除雪車には絶対に近寄らないようにしましょう。



4. 道路に雪を捨てないでください。

歩行者・車等の安全な通行を確保するために、除雪車でよせた雪を道路に戻したり、各家庭の雪を道路に押し出したりしないようにしましょう。



5. 除雪中の道路通行規制にご協力を。

除雪作業を迅速に、かつ安全に進めるために、道路の一時通行止めを実施することがありますので、ご理解とご協力をお願いします。



6. 除雪直後はスリップしやすくなります。

除雪直後の道路路面は、一時的な圧雪や凍結等により、非常にスリップしやすい状態となりますので、車間距離を確保するなど運転には十分注意しましょう。



7. 道路・側溝等の上には、除雪の障害となる物は置かない様にしてください。

道路・側溝上の障害物は、迅速な除雪作業の支障となります。また、歩行者や車の通行を妨げるなど大変危険ですので、絶対に置かないようにしましょう。



8. 除雪及び凍結抑制剤の散布区間には制限があります。

村道路線であっても、排雪箇所の不足や道路幅が狭いことにより、除雪を実施できない区間もありますのでご協力ください。
 また、国・県道においても、凍結抑制剤は急勾配な坂やカーブ付近のみ散布しておりますので、カーブ手前や下り坂での減速、安全運転に心がけて運転しましょう。



☆除雪に関するお問い合わせ先

- 村道・公共施設・・・佐井村役場 環境建設課 建設係 ☎2111
- 国・県道・・・むつ県土整備事務所 道路管理課 ☎8581

各地区民生委員・児童委員並びに主任児童委員のみなさんが決定しました

平成16年12月1日の全国一斉の改選により、各地区担当の民生委員・児童委員並びに主任児童委員が次のとおり決まりました。高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉等日常生活の中で、困ったことがありましたら、お気軽に相談してください。また相談者、相談内容については、関係者以外に漏らすことはありません。

●民生委員・児童委員

氏名	電話	担当地区
中村喜一	38-2617	古佐井地区(中道、黒岩、谷地町、浜町の一部)
宮本義美	38-2507	古佐井地区(大町、新町、緑町)
金澤弘子	38-4106	古佐井地区(大瀬戸、川原町、工場町、浄土寺小路、浜町の一部)
坪谷和子	38-2614	川目地区、大佐井地区(新町、八幡堂)
柳田則子	38-2415	大佐井地区(仲町、浜町、浦町)
東出ミヤ	38-2036	大佐井地区(川向、台場、糠森)
金沢ひろ子	38-4033	原田地区全域
横浜昭彦	38-2704	矢越地区全域
横浜英毅	38-2023	磯谷地区全域
大石光明	38-5406	長後地区全域
田中豊衛	38-5130	福浦地区全域
竹内栄一	38-5816	牛滝地区全域

●主任児童委員

氏名	電話	担当地域	摘 要
佐々木好子	38-2276	村内全域を担当	児童・生徒の育成で悩んでいることについて相談、支援を行います
舘脇美雪	38-2678		

あなたの声を県政に！県政モニター募集

県では、広く県民のみなさまから意見・要望などをお聞きし、施策の企画・立案の参考にするため、県政モニターを募集しています。

◎応募資格 県内にお住まいの満20歳以上の方
(議員、公務員、行政相談委員、国やその他の公共団体のモニター、平成12年度以降に県政モニターを経験した方は除く。)

◎募集人員 70名程度

◎期 間 平成17年4月下旬からおよそ2年間

◎仕 事 ①アンケートに対する回答(年4回位)

②県政モニター会議への出席(1回)

◎応募方法 必要事項を記入して、官製はがきまたはeメールでお申し込みください。

〒住所、氏名(ふりがな)、性別、生年月日、職業、電話番号、希望する理由、各種モニターの経験、eメールをお使いになれる場合はeメールアドレス。

◎応募締切 平成17年2月10日(日)(当日消印有効)

◎結果通知 平成17年3月末までに全員に通知します。

◎その他 1年ごとに記念品を贈呈。

◆お問い合わせ、お申し込みは

青森県特別対策局 広報広聴室 県政モニター係 〒030-8570 青森市長高1丁目1-1

☎017-734-9138(直通) メールアドレス koho@ags.pref.aomori.jp

なぜサルの被害が増えたのか？～被害の深刻化～

佐井のサル調査会・佐井村教育委員会・産業振興課

最初はサルがたまにくる程度、来ても少し食べられるだけ…。そんな軽微な被害であっても、放っておけばサルの被害はどんどん拡大してしまいます。今回はその過程と理由についてお話しします。

農作物を食べる行動が群れのなかへ広まる

サルの分布域が人里のほうに変化するようになったのが「きっかけ」となり、群れの中の好奇心旺盛なサルが試行錯誤の結果、畑の野菜を自分たちの「食べるもの」と認識するようになります。そういった仲間の野菜を食べている様子を見て、他のサルもその野菜を口にしてみるようになる…。そして群れの中にどんどん広がっていきます。

サルは群れ単位で行動します。群れの多くの個体が野菜の味を覚えてしまうと、その畑が「いい餌場」と新しく認識されるようになり、群れの行動を変えてしまうのです。

畑で採食するリスク

しかし、最初から畑のなかで堂々と野菜を食べるわけではありません。すぐに逃げる場所が少ない畑に出ることは、森林に生息するサルにとって、相当な心理的ストレスがあります。被害を出し始めたころの群れにとって、畑で野菜を食べるということは、「自分の身が危険にさらされる」というリスクが大きいのです。

群れの採食場所としての認知

サルにとって畑とは、高栄養なものを食べられる「いい餌場」としての条件と、いつ襲われるかもしれない「危険な場」としての条件、2つの側面をもった場所なのです。群れのなかで「いい餌場」としての価値が「危険な場」としてのリスクより大きくなればなるほど、その畑はサルの採食場所として認知されるようになり、繰り返しサルがやってくるようになります。はじめは追い払うとすぐ逃げたサルでも、追い払い方を工夫させないとすぐに人に馴れてしまい、リスクは下がってしまいます。

最初は少しの被害であっても、対策をしないとサルにとっての「いい餌場」としての価値は下がらないのです。

このように被害が深刻化してしまうのは、畑への採食機会が増えることにより、畑がサルの採食できる場所として認知されてしまうからなのです。

「単純に個体数が増加したから被害が増えるのではない」



「今被害を出しているサルをどうコントロールするかということが重要！」

だと言えます。

※その他、ご意見・ご質問などは

佐井村教育委員会 ☎014506、4507

佐井村産業振興課 ☎0142111までお問い合わせください。(文責：北大 鈴木克哉)



風しん予防接種を受けていますか

保健師だより

○風しんとは……

風しんは、ウイルスの飛沫感染によって起こる病気で、春先から初夏にかけて流行します。潜伏期間は2～3週間で、軽いかぜ症状ではじまり、発疹、発熱、リンパ節腫脹等が見られます。

約3日間で治るので「3日ばしか」ともいわれ、乳幼児の場合は比較的軽い発疹で済みますが、大人がかかると一般に症状が重いといわれており、まれに血小板減少性紫斑病や脳炎などの重い合併症を併発することがあります。

また、妊娠初期の妊婦が風しんウイルスに感染すると、「先天性風しん症候群」と呼ばれる病気をもった子（心臓病、白内障、聴力障害など）が生まれる可能性が高くなります。

※ウイルスや細菌がせきやくしゃみなどで細かい唾液や気道分泌物につつまれて空気中へ飛び出し、約1mの範囲で人に感染させることです。



○風しん予防接種を受けましょう

昨年から複数の地域で局地的な流行が認められ、流行地域の数は徐々に増えており、「先天性風しん症候群」は平成12年～15年までは年間1例のみでしたが、平成16年は7月末現在で5例に達しているという報告があります。

現在、予防接種法に基づいた定期予防接種（各市町村が実施）として風しんの予防接種を受けることができるのは、生後12ヵ月から90ヵ月未満のお子さんで、村では平成17年2月15日頃に実施する予定です。

平成6年度の予防接種法改正に伴い、風しんの予防接種対象者がそれまでの中学生女子から1歳～7歳半の男女に変更されたため、現在17歳～25歳の方（昭和52年4月2日～昭和62年10月1日生）の中には、予防接種を受けていない方が多数いらっしゃいますので、男女とも風しんにかかったことのない方やワクチン未接種の方は、任意接種（自己負担）になりますが、これから生まれてくるお子さんのためにも予防接種を受けることをお勧めします。

なお、予防接種の料金及び日程等につきましてはお近くの医療機関へお問い合わせください。

（注意）女性の方が風しん予防接種を受けられる時は、接種時に妊娠していないことや、接種後2ヵ月は妊娠しないことが必要とされていますので、特にご注意ください。



むし歯ゼロでにこにこ笑顔



吉田 黎王くん
(磯谷)



山本 璃乃ちゃん
(古佐井)



船越あかりちゃん
(古佐井)



高橋 航くん
(古佐井)



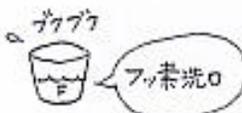
内田 大空くん
(矢越)

歯科だより～虫歯になりやすい3歳児～

○フッ素で強い歯をつくりましょう。

- ・歯科医院で半年に一度フッ素塗布をしてもらいましょう。
- ・家庭では、フッ素入り歯磨き剤やフッ素スプレーを使いましょう。
- ・歯科医院で処方してもらったフッ素のフクブクうがい（ミラノール、オラブリス）は、虫歯予防にとても効果的です。

○歯と歯のともきれいにしましょう。



○甘い飲み物に注意しましょう。

- ・ジュースは果汁100%でも果汁（糖分）がたっぷり入っていますし、スポーツ飲料は酸性度（歯が溶かされる度合い）が強いので発熱時に小児科から指示された時のみ使用して、治った後もグダグダ飲まないようにしましょう。



道路は駐車場ではありません

- 雪で狭くなった道路での長時間駐車
- 朝夕の混雑する時間帯の駐車
- 自宅前の道路を車庫代わりに利用

こんな車両は、子どもの飛び出しによる交通事故の誘引になったり、冬期間は除排雪作業の邪魔になるなど、他の人に大変迷惑をかけるので、道路には車両を駐車しないでください。

また、商店などの前にエンジンをかけたまま駐車したり、カギを付けたまま駐車している車両をよく見かけます。

盗まれた車両が事故を起こした場合、損害の請求が車両の持ち主に来る場合がありますので、盗難防止のためドアロックなどするようにしてください。

1月から3月までの3ヶ月間は「違法駐車取り締まり強化月間」です。

1月10日は「110番の日」です

☆ 緊急時 あわてず あせらず 110番
☆ 安心の 相談ダイヤル #9110

110番は、青森市にある警察本部の通信指令課につながり、直ちに無線指令で最寄りの警察署のバトカーや交番、駐在所の警察署が現場に急行する仕組みになっています。

● 110番のためのポイント

- ◇何があったのか
- ◇どこで（近くの目標物は）
- ◇いつ（何時頃）
- ◇犯人は（人数は、特徴は）
- ◇どんな状況か（けが人、被害の状況）
- ◇あなたの住所、名前、電話番号 等を落ち着いて話してください。

● 携帯電話、PHSの場合は

- 現場を離れない
- 移動しながら話さない
- 通報後は電源を切らない
- ようお願いします。

お問い合わせ先 大間警察署 ☎2211 佐井駐在所 ☎382218

お手柄！佐井村古佐井の主婦

12月に連続発生した車上狙い、忍び込み事件に関係し、12月10日、下北信用金庫付近駐車場で他人の車をのぞき込んでいた男を発見。すぐに110番通報し、駆けつけた警察官が職務質問して所持品等から一連の事件の犯人とわかり逮捕したもので、大間警察署から感謝状が送られました。

不審者を見たら、まずは「110」番！

謹賀新年

昨年中は、さまざまな事件・事故が発生しましたが、みなさまのご協力により多くの解決をみております。

本年もみなさんの協力を得ながら安全で安心して暮らせるまちづくりに努めてまいりますので、よろしく申し上げます。

駐在所では、どんな相談でも受け付けておりますので、お気軽に相談してください。

駐在日誌 ～11月中の事件事故概況～

【事件】 作業事故 1件 糠森地区 非住家火災 1件 糠森地区
【事故】 物損事故 2件 大佐井地区、糠森地区

※事故に遭わないよう、起こさないよう、みんなで気をつけましょう。

お知らせコーナー

不法投棄や空き缶等のポイ捨ては絶対にしないようにしましょう！

近年、ごみの不法投棄や空き缶等のポイ捨てが多く発見され、当村でも非常に大きな問題になっています。特に不法投棄は、全国的に見ても増加傾向にあり、大規模なものになるとよくテレビや新聞等に取り上げられるほどの社会的問題になっています。

ごみの不法投棄は地権者に迷惑をかけるだけでなく、周辺環境への悪影響、美観の低下などを引き起こす悪質な行為であると同時に、何より私たち住民の気分を害すものであります。

不法投棄を行ったものに対する罰則規定も年々強化されており、県では不法投棄の早期発見や未然防止のため、ラジオなどの広報啓発や市町村との合同監視、時には上空からヘリコプターによる監視等も実施しており、さまざまな角度からその防止対策に努めています。

各市町村においても不法投棄防止のために多種多様な対策を考え、積極的に実施し始めており、当村でも豊かな自然と環境に恵まれている佐井村を維持していくために日々努力しているところです。

ごみは定められた場所に排出し、不法投棄や空き缶等のポイ捨てなどは絶対にしないようにお願いします。



国民年金だより

役場住民課 ☎2111

青森社会保険事務局
むつ事務所 ☎2278

国民年金は3つの基礎年金であなたを支えます

老後の支えとなる… 老齢基礎年金	病気やケガなどで、障害が残ったら… 障害基礎年金	もしも、夫に先立たれたら… 遺族基礎年金
<p>国民年金保険料を納めた期間（保険料免除期間を含む）が25年以上ある人が65歳から受けられます。</p> <p>○年金額 （平成16年度の額） 794,500円</p> <p>※20歳から60歳になるまでの40年間、保険料をすべて納めて満額受給できます。</p>	<p>国民年金加入中に病気やケガなどで、一定の障害の状態になったときに受けられます。</p> <p>○保険料の納付要件 初診日（病気やケガで初めて医師の診療を受けた日）の前々月までの被保険者期間のうち保険料納付済期間（保険料免除期間、学生納付期間を含む）が3分の2以上必要です。</p> <p>※平成18年3月31日以前に初診日がある場合には、特別として初診日の属する月の前々月までの直近の1年間に保険料の未納期間がなければ支給されます。</p> <p>○年金額（平成16年度の額） 1級障害…993,100円 2級障害…794,500円</p>	<p>国民年金加入中に死亡または老齢基礎年金を受ける資格期間（原則として25年）を満たした人が死亡したときに、その人に生計を維持されていた子のある妻、または子に支給されます。</p> <p>※子とは、18歳に到達した年度末までの子か、20歳未満の障害のある子。</p> <p>○保険料の納付要件 死亡日の前々月までの被保険者期間のうち保険料納付済期間（保険料免除期間、学生納付特例期間を含む）が3分の2以上必要です。</p> <p>※平成18年3月31日以前に死亡した場合は、特別として死亡日の属する月の前々月までの直近の1年間に保険料の未納期間がなければ支給されます。</p> <p>○年金額（平成16年度の額） 子のある妻…1,023,100円 子のみ…794,500円 ※子が2人以上の場合には、さらに加算があります。</p>

むつ社会保険事務所からのお知らせ

1月24日(月)、午後3時から午後7時までアルサス2階会議室で、国民年金窓口相談所を開設します。国民年金保険料の納付相談や免除申請の受け付けも行いますので、日頃、なかなか時間の取れない方などは、是非、この機会をご利用ください。

また、下記の日程でむつ社会保険事務所において、年金相談の土日開設及び平日の時間延長を行いますので、買い物等でむつ市へ行った際は併せてご利用ください。

1月22日(土)、1月24日(月)、1月25日(火)、2月19日(土)、2月20日(日)

2月21日(月)、3月12日(土)、3月13日(日)、3月14日(月)

平日 8:30~19:00、土・日 9:30~16:00

■問い合わせ むつ社会保険事務所 ☎4947

むつ科学技術館だより

新年あけましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

昨年は、県内外から多くの方々にご来館していただき、誠にありがとうございました。

今年もみなさまに満足していただけるようなイベントをたくさん企画して参りますので、ぜひ、むつ科学技術館へお出でください。多数の方々のご来館を職員一同、心からお待ちいたしております。新年は、1月5日(水)から開館いたします。

【巡回展のご案内】

当館では、財団法人つくば科学万博記念財団の協力を得て、「ナノの冒険～バイオ編・IT編～」の巡回展を開催しています。

近年、情報技術(IT)やバイオ(生命工学)などで注目されている「ナノテクノロジー」について考えてみませんか?巡回展は、入館料のみで見学できますのでぜひ足を運んでみてください。

【1月コミュニケーションシアターのご案内】

1月から「しぜんとあそぼ～はくちょう～」に替わり、「ふわっと快適宇宙の生活」(30分間)を上映いたします。

宇宙・スペースシャトル内での様子を分かりやすく紹介しています。日本人初の宇宙飛行士である毛利衛さんと一緒に宇宙での生活を想像してみよう!!

ご来館の際には、ぜひコミュニケーションシアターへも足を運んでみてください。

〈問い合わせ先〉 むつ科学技術館 Tel 25-2091 Fax 25-2092
(URL) <http://www.jmsfml.or.jp/msm.htm>

青森県産業別最低賃金のお知らせ

～職場を支えるあの人の 最低賃金はいじょうぶ?～

- ◆鉄鋼業 1時間 723円(平成16年12月21日から)
- ◆電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業、電子部品・デバイス製造業
1時間 666円(平成16年12月21日から)
- ◆各種商品小売業 1時間 662円(平成16年12月21日から)
- ◆自動車小売業 1時間 700円(平成14年12月21日から)

※上記の産業以外は青森県最低賃金(1時間606円)が適用されます。

教育委員会からのお知らせ

広報さい12月号で、佐井村奨学金貸付の運用面での見直しについてお知らせしました。

その中で、17年1月号の広報さいで「平成17年度佐井村奨学金貸与申込予定書」の提出方法をお知らせしますということでしたが、様式等の取り扱いの関係から別紙により提出していただくことに変更しました。別紙の「平成17年度佐井村奨学金貸与の申込予定についてののお知らせ」をご覧ください、その提出方法に従って佐井村教育委員会に提出くださるようお願いいたします。

みなさんの善意に感謝申し上げます

去る、10月23日午後5時56分頃、新潟県中越地方を中心に発生した地震は、新潟県内各地において多数の被害が生じました。佐井村及び日本赤十字社青森県支部佐井村分区では、村内の各団体等に呼びかけ、多くの方から温かいご支援をいただき、11月12・24・29日の3回に分けて日本赤十字社青森県支部へ寄託いたしました。

なお、ご協力頂きました団体等は次のとおりです。

- 日赤佐井村分区を經由し日赤青森県支部へ寄託した団体等
「村内各小中学校児童生徒、教職員並びに父兄」「佐井村社会福祉協議会理事」「佐井村地域婦人団体連合会」「佐井婦人会」「NPO・ゆいっこクラブ」「佐井村民生委員児童委員協議会」「佐井村消防団」「佐井村職員互助会」

- 日赤青森県支部へ直接寄託した団体等
「佐井村議会」「仲浜町内会」「一二会」

この他、各地区における募金箱や街頭募金に、ご協力を頂いたみなさんの善意により、併せて685,663円（佐井村分区経由）を被災地のみなさんに届けることが出来ました。ご協力頂きました、みなさんの善意に感謝申し上げますとともに、将来、災害が発生した場合には更なるご支援をお願い申し上げます。

日本赤十字社青森県支部佐井村分区

国民健康保険税（4期分）

納期は
1月31日(月)です。

忘れずに納入しましょう！

担当：役場住民課税務係 ☎2111

東北電力からのお知らせ

不審者にご注意を！

最近、東北電力または東北電力の下請けと名乗る業者が、お客さま宅を訪問し、金銭を要求するという事例が発生しております。

〈特徴は、以下の3点〉

1. 高齢者のお宅を狙う。
2. 「東北電力」または「東北電力の下請け」の名をかたる。
3. 電気設備の改修を強要する。

【怪しいと思ったら「従業員証」の提示を求めてください。】

不審に思ったら、代金は支払わず下記までご連絡ください。

東北電力コールセンター ☎0120-175-466

戸籍の窓口

12月15日現在

◎お誕生おめでとう

横浜 啓(浩行) 古佐井
加藤 舞美(等) 大佐井
木下 晴太(貴人) 矢 越

◎ご結婚おめでとう

鎌田 政明 むつ市
三戸裕紀子 大佐井

◎おくやみ申し上げます

宮岡 茂(徳之) 矢 越

※個人のプライバシーを尊重する意味で、掲載して欲しくない方は、届出の際、係に申し出てください。

佐井村の人口

11月30日現在

男 1,501 (－1)
女 1,482 (+1)
計 2,983 (±0)
世帯数 1,100 (±0)

() 内は前月比

第28回佐井村ナイター卓球大会

～ 参加者募集 ～

- 日 時 1月25日(火) 午後7時～
- 場 所 佐井小学校体育館
- 参加料 1チーム 3,000円
- 申込締切 1月17日(月)
- 申し込み・問い合わせ
佐井村卓球協会事務局 宮澤 ☎2111 (内線33)

日帰り 6,000円ツアー

1 22 (土) 出発	五所川原立役武多の館と津軽富士見ランドの旅		食事
	大 朝	む つ	五所川原市/立役武多の館
	津軽富士見ランド	む つ	大 朝

2 5 (土) 出発	冬の青荷温泉、雪上車体験の旅		食事
	大 朝	む つ	青荷温泉
	む つ	大 朝	

楽しい旅、みっつけ



日帰り6,000円

こいだば、安いじゃ!



◆詳しくは下記までお問い合わせ下さい。

主催 (有)下北旅行
むつ市金田一丁目8番12号
☎0175-23-3117

後援 下北交通(株)
むつ市金田一丁目8番12号
☎0175-22-3221代